

報道関係各位

平成 26 年 11 月 19 日

～子供の水ぼうそうと、高齢者の肺炎球菌感染症が、  
定期予防接種の対象に加わりました～  
「定期予防接種のススメ」

インフルエンザ、肺炎、水ぼうそうなどの感染症は、かかった本人や周囲の人が大変になるだけでなく、流行してしまうと、社会に大きな影響を与えます。そうした感染症を防ぐために有効なのが、事前に予防接種を受けておくことです。今回は、政府広報オンラインより「定期予防接種のススメ」についてお伝えします。



**なぜ、予防接種が必要なのか？**

病気になった後に治療するより、あらかじめ病気にならないように予防する方が、とても大切です。

予防接種は、感染症の原因となるウイルスや細菌などの病原性を無くしたり弱めたりした「ワクチン」を体に接種して、その病気に対する抵抗力(免疫)を獲得するための予防手段です。抵抗力を身につければ、一般にその病気にかかりにくくなり、また、病気にかかっても重症となることを防ぐことができます。

また、予防接種を受けることは、自分が病気になることを防ぐだけでなく、周囲の人への次の感染を防ぎ、その病気の流行を防ぐことにもつながる場合があります。

すべての感染症に対してワクチンがあるわけではありませんが、風しん、結核、ジフテリア、破傷風、日本脳炎などさまざまな病気のワクチンが開発され、それらを接種することによって、特定の病気を予防できるようになっています。

## 定期予防接種とは？

定期予防接種は、予防接種法に基づいて、病気ごとに接種の対象となる年齢などの条件が定められており、市町村が実施することとされています。定期予防接種には費用の助成があり、無料または実費より低い負担で接種を受けることができます。

一般に、対象者にお住まいの市町村などから案内がありますが、自分や家族が、どの病気の定期予防接種の対象に含まれるか、費用の助成の有無など、お住まいの市町村や厚生労働省のサイトなどで確認することをお奨めします。

平成 26 年 10 月から肺炎球菌感染症、水ぼうそう(水痘)が定期予防接種の対象に追加されました。定期予防接種の対象となるその他の病気、主な対象者については、後掲の一覧表をご覧ください。

## 高齢者の皆さんへ ～「肺炎球菌感染症」の予防接種のススメ～

65 歳以上の方々は、インフルエンザ予防接種に加え、平成 26 年 10 月から「肺炎球菌感染症」も定期予防接種の対象になりました。インフルエンザや肺炎球菌感染症は、高齢者が感染すると肺炎などを引き起こして重症化しやすい病気です。若い人に比べて、早期の段階でも呼吸不全に陥りやすく、急に悪化して心不全を引き起こすなど、命にかかわることが多いので、早期発見・早期治療が必要です。肺炎球菌感染症の定期予防接種を受けられる場所(医療機関など)や接種費用など詳細については、お住まいの市町村にお問い合わせください。



## 小さなお子さんの保護者の方へ ～「水ぼうそう(水痘)」の予防接種のススメ～

生後 12 か月から生後 36 か月までのお子さんについては、平成 26 年 10 月から「水ぼうそう(水痘)」も、予防接種の対象になりました。水ぼうそうは、空気感染、飛沫感染、接触感染によって広がり、年間 100 万人程度が発症し、うち 90%以上が 9 歳以下の子供だとみられています。一部は重症化し、年間 4000 人程度が入院し、20 人程度が死亡していると推定されています。

水痘ワクチン 1 回の接種で重症の水痘をほぼ 100% 予防でき、2 回の接種で軽症の水痘を含めて発症を予防できると考えられるため、定期予防接種は有効です。水ぼうそう(水痘)の定期予防接種を受

けられる場所(医療機関など)や摂取費用など詳細については、お住まいの市町村にお問い合わせください。



===== 定期予防接種 =====

**【定期予防接種の対象となる病気】**

**■A 類疾病**

・ジフテリア・百日咳・ポリオ・破傷風

＜主な対象者＞第 1 期:生後 3 月から生後 90 月に至るまで／第 2 期:11 歳以上 13 歳未満  
(第 2 期はジフテリア・破傷風のみ)

・麻しん・風しん

＜主な対象者＞第 1 期:生後 12 月から生後 24 月に至るまで／第 2 期:5 歳以上 7 歳未満のうち、  
就学前 1 年

・日本脳炎

＜主な対象者＞第 1 期:生後 6 月から生後 90 月に至るまで／第 2 期:9 歳以上 13 歳未満

・結核

＜主な対象者＞生後 1 歳に至るまで

・Hib 感染症

＜主な対象者＞生後 2 月から生後 60 月に至るまで

・肺炎球菌感染症(小児)

＜主な対象者＞生後 2 月から生後 60 月に至るまで

・ヒトパピローマウイルス感染症

＜主な対象者＞小学 6 年～高校 1 年生相当の女子

・水ぼうそう(水痘)★

＜主な対象者＞生後 12 月から生後 36 月に至るまで

**■B 類 疾病**

・インフルエンザ

＜主な対象者＞(1)65 歳以上の方(2)60 歳から 65 歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全の方  
等

・肺炎球菌感染症(高齢者)★

＜主な対象者＞(1)65 歳の方(2)60 歳から 65 歳未満の慢性高度心・腎・呼吸器機能不全の方等

※★は平成 26 年 10 月から定期予防接種の対象に追加

※ワクチンによっては、定められた期間の間隔をおいて、複数回接種するものもあります。

---

主な対象者以外にも、定期接種の対象となる場合がありますので、詳しくは厚生労働省ウェブサイト「予防接種情報」や最寄りの自治体の予防接種関連のウェブサイトなどをご確認ください。

#### <定期予防接種関連のウェブサイト>

◎予防接種を受ける際の注意点や、もしも副反応が起きたときの注意点などについては、下記のサイトをご覧ください。

##### ・政府広報オンライン

小さなお子さんや高齢者のいるご家庭へ

水ぼうそうと高齢者の肺炎球菌感染症が 定期の予防接種になりました。

URL: <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201410/2.html>

##### ・厚生労働省

##### 「予防接種情報」

URL: [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/)

#### <インフルエンザ予防関連のウェブサイト>

◎毎年、秋から冬にかけては、インフルエンザの流行シーズンです。インフルエンザから身を守るために、正しい手洗い、ふだんの健康管理などのほか、予防接種があります。予防接種(ワクチン)は、インフルエンザが発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぐ効果があります。

##### ・政府広報オンライン

「インフルエンザの感染を防ぐポイント『手洗い』『マスク着用』『咳(せき)エチケット』」

URL: <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/200909/6.html>

##### ・政府インターネットテレビ

「インフルエンザ予防のために～手洗い・マスクのススメ」

URL: <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg7362.html>

政府広報オンラインでは、ソーシャルメディアを活用して、より幅広い情報発信に取り組んでいます。さまざまな国の取組のなかから、“毎日の暮らしに役立つ情報”や“重要な施策の広報キャンペーン”などを日々ご紹介。ぜひ、こちらもご覧ください。

▼『政府広報オンライン』ソーシャルメディア公式アカウント

Facebook : <http://www.facebook.com/gov.online>

Twitter : [https://twitter.com/gov\\_online](https://twitter.com/gov_online)



国の行政情報に関するポータルサイト「政府広報オンライン」では、政府の「施策・制度」「取組」の中から、暮らしにかかわりの深いテーマ、暮らしに役立つ情報を、イラストや動画を使って分かりやすい記事でご紹介しています。このたびお届けする「お役立ち News Letter」では、毎号そのうちの一部をピックアップして、みなさまにお伝えしていきます。

▼『政府広報オンライン』トップページ

<http://www.gov-online.go.jp/index.html>

本件に関するお問合せ

内閣府政府広報室 03-3581-7026(直通)